

平成22年度公共事業再評価対象事業 重点評価実施基準 算出結果表

資料2

※ 各指標の結果は0～3点で配点 → 0点(問題なし) < 3点(問題大きい)
 ※ W(赤7点) 0～6点 Y(黄6点) 7～12点 O(青5点) 13～18点 → W(問題なし) < O(問題大きい)

番号	事業種	事業名	事業実施箇所	事業目的・事業概要	事業採択年度	当初完成予定年度	前回完成予定年度	変更完成予定年度	当初事業費(億円)	前回再評価時事業費(億円)	変更後事業費(億円)	変更後全体進捗率	評価区分(前回評価年度)	工期、事業費の主な変更理由	県の対応方針(案)	指標1		指標2		指標3		指標4		指標5		指標6		要再評価度	
																停滞年数	点数	事業工程乖離度	点数	事業工期延伸度	点数	事業費増加度	点数	残事業B/C値	点数	事業需要変化と判断理由	点数	合計点	判定
1	道路	国道113号 館矢間道路改良事業	丸森町	バイパスを整備することにより、通過交通を市街地から分離して生活環境を改善するとともに、慢性的な交通混雑を解消して幹線道路としての機能を強化するもの。 延長2,835m 車道幅員6.5m(全体幅員15.0m)	H8	H23	H23	H23	100.0	100.0	97.1	92.8%	再々評価(H17)	道路盛土材を他工事から流用したことにより、事業費が減額となった。	事業継続	停滞なし	0	-1.0%	1	1.00	0	-2.9%	0	17.00	0	需要はほぼ同じ	1	2	W
2	道路	一般県道小牛田松島線 初原道路改良事業	松島町	道路改良事業により、県内有数の観光地である特別名勝「松島」を通る国道45号の交通渋滞を緩和するとともに、松島地区と大崎圏域の広域的連携強化と交流促進を図るもの。 延長1,640m 車道幅員6.0m(全体幅員8.0m)	H13	H21	-	H25	19.5	-	18.0	66.1%	10年未完了	道路計画上にため池があり、代替機能補償協議に時間を要したため工期が延長となった。 また、道路盛土材を他工事から流用したことにより、事業費が減額となった。	事業継続	停滞なし	0	-10.8%	1	1.44	1	-7.7%	0	5.60	0	需要はほぼ同じ	1	3	W
3	河川	南沢川総合流域防災事業	登米市	南沢川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長3,100m	H13	H40	-	H40	44.0	-	44.0	62.0%	10年未完了	-	事業継続	停滞なし	0	26.3%	0	1.00	0	0.0%	0	3.85	0	需要はほぼ同じ	1	1	W
4	河川	小田川総合流域防災事業	角田市	小田川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長3,750m	S50	H25	H50	H50	42.2	44.6	44.6	29.4%	再々評価(H10)(H17)	-	事業継続	7年	3	-26.9%	1	1.64	1	5.7%	0	2.90	0	需要はほぼ同じ	1	6	W
5	海岸	仙台塩釜港海岸高潮対策事業	塩竈市	高潮、津波による浸水被害を防止するため、胸壁などの整備を行うもの。 浸水想定面積94ha 事業延長2,305m	H8	H17	H22	H26	12.2	15.1	23.0	59.6%	再々評価(H17)	県の財政状況の悪化等により工期が延長となった。 また、細部調査の結果、軟弱地盤上の施工となることから事業費が増額となった。	事業継続	停滞なし	0	-19.4%	1	1.90	1	88.5%	3	21.50	0	需要はほぼ同じ	1	6	W
6	下水道	北上川下流域下水道事業	石巻市 東松島市	関連市を対象に下水道の整備を行い、地域住民の良質な生活環境及び居住環境を確保するとともに、都市の発展及び公共用水域の水質保全に寄与するもの。 計画区域面積3,513ha 計画処理人口113,800人 流域幹線延長27,560m ポンプ場3箇所	H3	H20	H20	H35	325.5	450.0	480.4	75.2%	再々評価(H12)	関連市及び県の財政状況の悪化等により工期が延長となった。 また、当初概算額算出と実施額の大幅な相違や耐震化等の追加事業により事業費が増額となった。	事業継続	停滞なし	0	14.6%	0	1.83	1	47.6%	2	1.87	0	需要はほぼ同じ	1	4	W
7	農業農村整備	かんがい排水事業(牛橋地区)	山元町 亘理町	基幹的な農業水利施設の整備により、浸水被害の解消を図り、農業生産基盤の保全に資するとともに生活環境の向上を図るもの。 受益面積455.3ha 排水機場1箇所 排水路2,100m	H8	H11	H23	H24	38.6	25.6	31.5	65.7%	再々評価(H17)	排水路の県道横断部に係る施工調整に時間を要したため、工期が延長となった。 また、排水路のJR横断箇所の工法変更等により事業費が増額となった。	事業継続	停滞なし	0	-22.5%	1	4.25	3	-18.4%	0	上限:3.21 下限:1.25 中間値2.23 ※	0	需要はほぼ同じ	1	5	W
8	農業農村整備	経営体育成基盤整備事業(小川地区)	岩沼市 名取市	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立するもの。 受益面積161.1ha 区画整理161.1ha 暗渠排水156.6ha	H13	H21	-	H24	24.7	-	15.7	81.5%	10年未完了	関係市ではほ場整備地区が多く、事業着手の早い地区から順に重点化しているために、工期が延長となった。 また、道路や排水路の規格変更等により事業費が減額となった。	事業継続	停滞なし	0	-1.8%	1	1.33	1	-36.4%	0	上限:8.88 下限:1.87 中間値5.38 ※	0	需要はほぼ同じ	1	3	W
9	農業農村整備	経営体育成基盤整備事業(清水川北浦地区)	美里町 大崎市	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立するもの。 受益面積501.4ha 区画整理501.4ha 暗渠排水493.0ha	H13	H22	-	H27	78.9	-	48.2	65.1%	10年未完了	関係市町ではほ場整備地区が多く、事業着手の早い地区から順に重点化しているために、工期が延長となった。 また、区画整理の面積変更、排水路の規格変更等により事業費が減額となった。	事業継続	停滞なし	0	-1.5%	1	1.50	1	-38.9%	0	上限:5.66 下限:2.05 中間値3.86 ※	0	需要はほぼ同じ	1	3	W
10	農業農村整備	経営体育成基盤整備事業(蛇沼向地区)	美里町 石巻市 東松島市	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立するもの。 受益面積286.6ha 区画整理286.6ha 暗渠排水286.6ha 客土222.4ha	H13	H21	-	H25	50.7	-	39.7	66.8%	10年未完了	関係市町ではほ場整備地区が多く、事業着手の早い地区から順に重点化しているために、工期が延長となった。 また、水路(付帯)構造物の基礎変更、排水路の規格変更等により事業費が減額となった。	事業継続	停滞なし	0	-10.2%	1	1.44	1	-21.7%	0	上限:4.29 下限:1.68 中間値2.99 ※	0	需要はほぼ同じ	1	3	W
11	農業農村整備	経営体育成基盤整備事業(芋埴地区)	栗原市	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立するもの。 受益面積42.6ha 区画整理42.6ha 暗渠排水40.2ha	H13	H20	-	H23	9.2	-	5.6	94.6%	10年未完了	関係市ではほ場整備地区が多く、事業着手の早い地区から順に重点化しているために、工期が延長となった。 また、農道盛土材の転用、排水路の規格変更等により事業費が減額となった。	事業継続	停滞なし	0	3.7%	0	1.38	1	-39.1%	0	上限:11.72 下限:1.16 中間値6.44 ※	0	需要はほぼ同じ	1	2	W
12	農業農村整備	ため池等整備事業(上沼3期地区)	栗原市	水路の改修を行い自然災害の発生を未然に防止し、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図るもの。 受益面積283.1ha 水路工1,330m	H13	H18	-	H25	3.4	-	3.4	35.3%	10年未完了	希少種の在来魚の生息が確認され、複数年の調査及び環境に配慮した工法検討が必要になったため工期が延長となった。	事業継続	3年	1	-41.6%	2	2.17	2	0.0%	0	上限:3.20 下限:1.43 中間値2.33 ※	0	需要はほぼ同じ	1	6	W

※農業農村整備事業における指標5(残事業B/C値)は、他事業と算出手法が異なるため、参考値となります。

公共事業再評価 重点評価実施基準 説明資料

(1) 「重点評価」の趣旨

公共事業再評価の評価方法については、規則第25条により、同第24条に掲げる5つの基準について定性的又は定量的に分析した後、県民の視点に立って、当該対象公共事業を継続することが適切であるかどうかを判定することとしており、評価調書も、これら5つの基準に従って記述することとしています。

[公共事業再評価の基準]（「行政活動の評価に関する条例施行規則第24条」）

- 一 事業の進捗状況が順調であること又は順調でない場合にあっては、相当の理由があること。
- 二 事業を取り巻く社会経済情勢等の変化に対応していること。
- 三 事業の実施とその代替案とを比較検討した場合、当該事業の実施が妥当であること。
- 四 事業の経費の縮減について検討した内容が適正であること。
- 五 事業の経費に対する効果の比率が適正であること。

重点評価は、判定に先立つ「定量的な分析」の内容を構成するものとして、予め各基準について定量化できる部分を指標化し、さらに、その数値結果を4つの段階に区分及び点数化し、それらの合計点をもとに、最終的に3段階に区分することにより、詳細審議事業の選定及び事業継続の適切性の判定の参考とするものです。

(2) 設定した指標と再評価の基準

①事業の進捗状況

一 事業の進捗状況が順調であること又は順調でない場合にあっては、相当の理由があること。

指標1：事業停滞年数

【定義】事業採択後、事業が実質的に休止している年数
 【区分と点数】

区 分	点 数
1年まで	0
3年まで	1
5年まで	2
5年越	3

指標2：事業工程乖離度

【定義】現計画工程における現在事業進捗率（A）と現計画事業進捗率（B）の差
 $(A) - (B)$
 ここで
 $(A) = \text{累計投資事業費} / \text{現全体事業費}$
 $(B) = \text{累計年単純割額} / \text{現全体事業費}$
 ※累計年単純割額とは現全体事業費を現予定事業年数で割った年単純割額を再評価時点までの年数分合計したもの。

【区分と点数】

区 分	点 数
0%以上	0
▲0%～▲30%未満	1
▲30%以上～▲60%未満	2
▲60%以上	3

(参考例) 例：現全体事業費20億円、設定工期10年間、現在5年目、累計投資事業費4億円の場合
 $(A) = \text{累計投資事業費} / \text{現全体事業費} \quad (A) = 4 / 20 = 0.2$
 $(B) = \text{累計年単純割額} / \text{現全体事業費} \quad (B) = ((20 \div 10) \times 5) / 20 = 0.5$
 従って、事業工程乖離度 $= (A) - (B) = 0.2 - 0.5 = \text{▲}0.30 \rightarrow 2$ 点

指標3：事業工期延伸度

【定義】当初予定事業期間（B）と現予定事業期間（A）との割合
 $(A) / (B)$
 ここで
 $(A) = \text{現完了予定年度} - \text{事業採択年度} + 1$
 $(B) = \text{当初完了予定年度} - \text{事業採択年度} + 1$

【区分と点数】

区 分	点 数
1.0以下	0
1.0～2.0以下	1
2.0～3.0以下	2
3.0～	3

(参考例) 事業採択 H10(1998)、当初完了予定年度 H17(2005)、現完了予定年度 H22(2010)の場合
 $(A) = \text{現予定事業期間} \quad (A) = 2010 - 1998 + 1 = 13$
 $(B) = \text{当初予定事業期間} \quad (B) = 2005 - 1998 + 1 = 8$
 従って、事業工期延伸度 $= (A) / (B) = 13 / 8 = 1.63 \rightarrow 1$ 点

②事業の費用対効果

四 事業の経費の縮減について検討した内容が適正であること。

指標4：事業費増加度

【定義】事業費の増加状況（変化割合） $(A) / (B)$
 ここで
 $(A) = \text{現全体事業費} - \text{当初全体事業費}$
 $(B) = \text{当初全体事業費}$

【区分と点数】

区 分	点 数
減～10%未満増	0
10%～30%未満増	1
30%～50%未満増	2
50%以上増	3

(参考例) 現全体事業費24億円、当初全体事業費20億円の場合
 $(A) = \text{現全体事業費} - \text{当初全体事業費} \quad (A) = 24 - 20 = 4$
 $(B) = \text{当初全体事業費} \quad (B) = 20$
 従って、事業費増加度 $= (A) / (B) = 4 / 20 = 0.2 \rightarrow 20\% \text{増} \rightarrow 1$ 点

五 事業の経費に対する効果の比率が適正であること。

指標5：残事業B/C値

【定義】残事業に係る費用と効果の割合

【区分と点数】

区 分	点 数
1.5以上	0
1.5未満～1.2以上	1
1.2未満～1.0以上	2
1.0未満	3

※農業農村整備事業における残事業B/C値については、上限値と下限値及び中間値を記載し、中間値を指標とする。また、残事業B/Cの算定が除外される場合、点数は0とする。なお、農業農村整備事業における本指標は、残事業B/Cの算出手法が他事業と異なることから、参考扱いとする。

③事業の需要変化

二 事業を取り巻く社会経済情勢等の変化に対応していること。

指標6：事業需要変化度

【定義】 社会情勢の変化や事業を取り巻く環境の変化により、事業採択時と評価時の需要（交通需要、水需要、利用需要など）を比較して区分する。各事業について需要の指標などを設け、数字に基づく客観的なランク付けを行う。

【区分と点数】

区 分	点 数
需要はプラスの方向	0
需要はほぼ同じ	1
需要はマイナスの方向	2
需要は大幅なマイナス	3

三 事業の実施とその代替案とを比較検討した場合、当該事業の実施が妥当であること。

指標設定せず。

(3) **要再評価度の判定**

各指標の点数の合計により、事業継続の適切性を以下の3段階で示します。

点数合計値	要再評価度	区 分
～ 6	W(ホワイトカードレベル)	「問題がない」と思われるレベル
7～12	Y(イエローカードレベル)	「問題がある」と思われるレベル
13～18	O(オレンジカードレベル)	「問題が大きい」と思われるレベル